

第3編 介護保険サービス等の見込み 及び保険料の設定

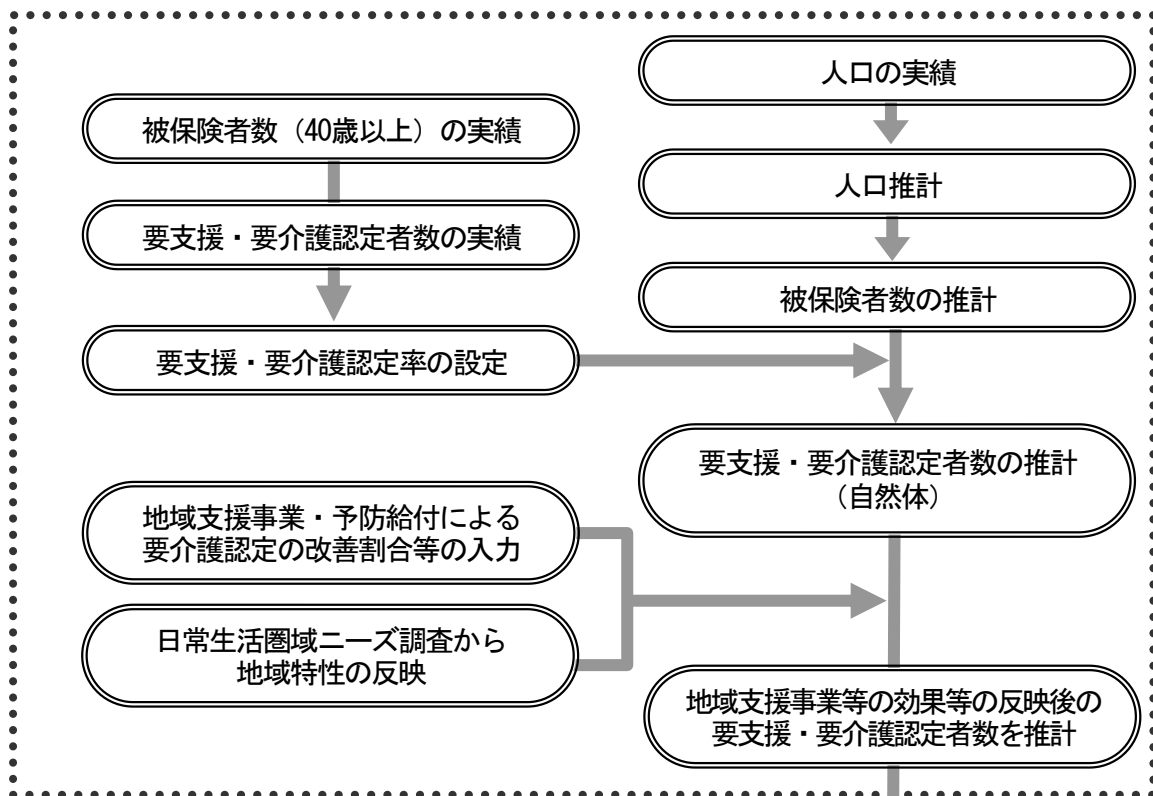
第3編 介護保険サービス等の見込み及び保険料の設定

第1章 介護サービス見込み量及び保険料算定手順の概要

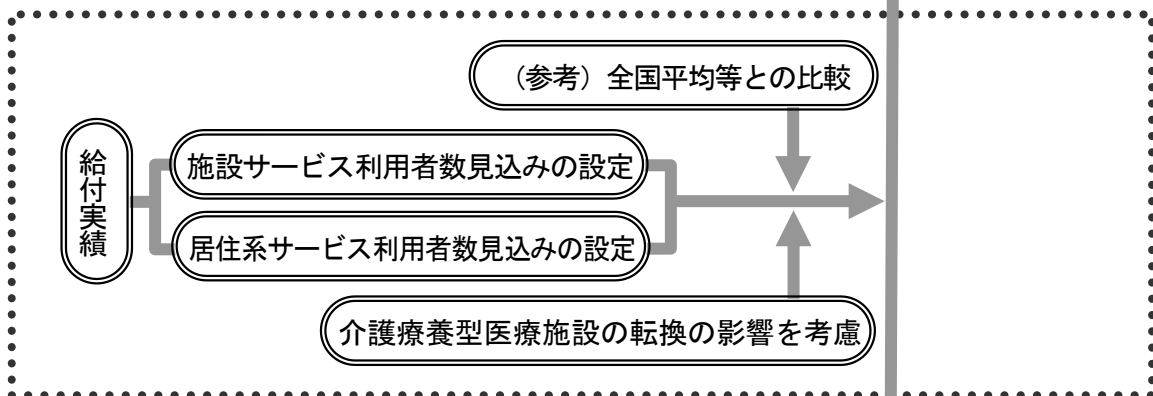
被保険者等の推計から、介護サービス見込み量及び給付費、保険料算定までのおおまかな流れを示すと、下図のとおりとなります。

【介護保険料算定までの流れ】

①被保険者及び要支援・要介護認定者の推計

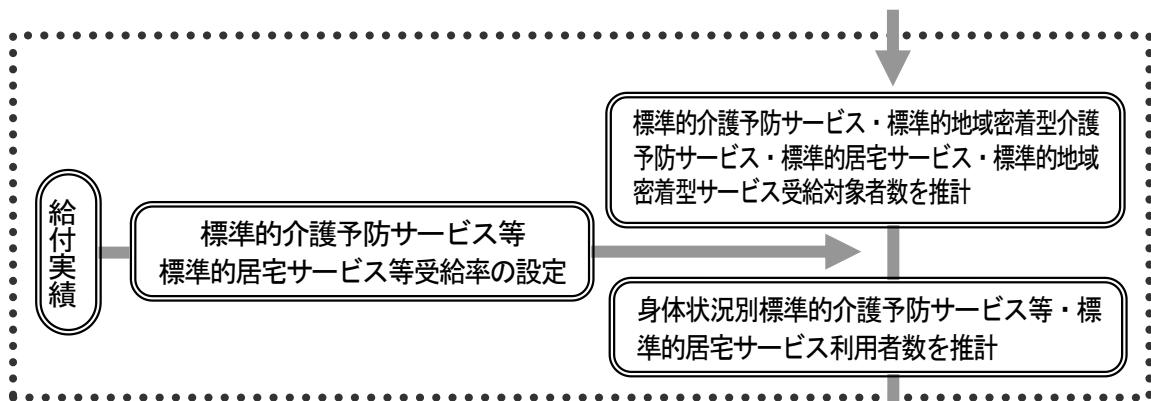


②施設・居住系サービスの利用者数の推計

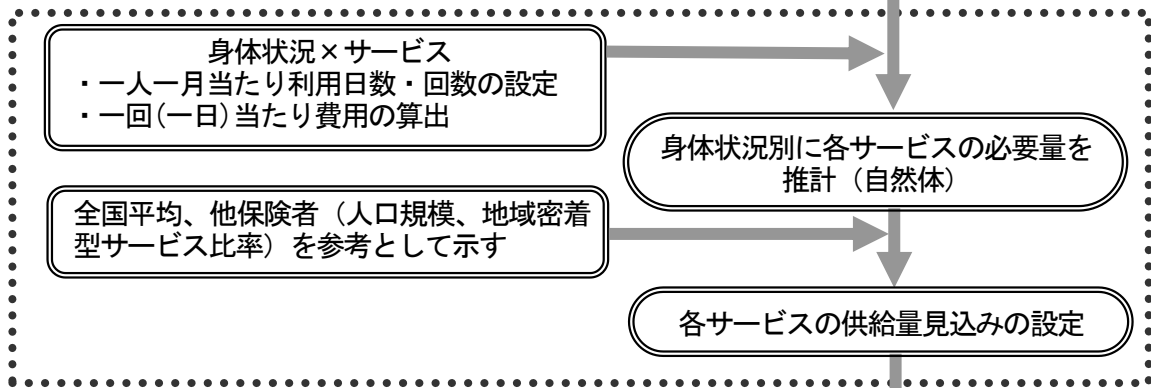


次ページの③へ

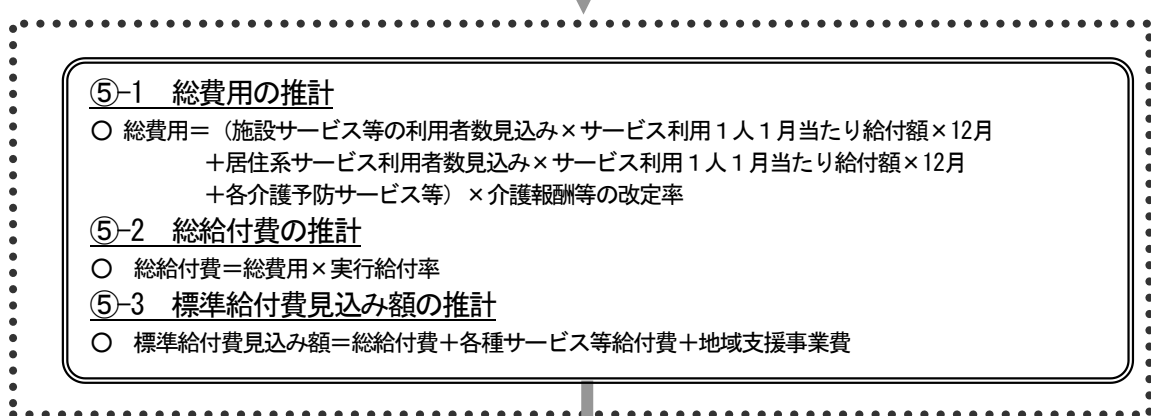
③介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス・居宅サービス・地域密着型サービス（居住系サービス等を除く）の利用者数の推計



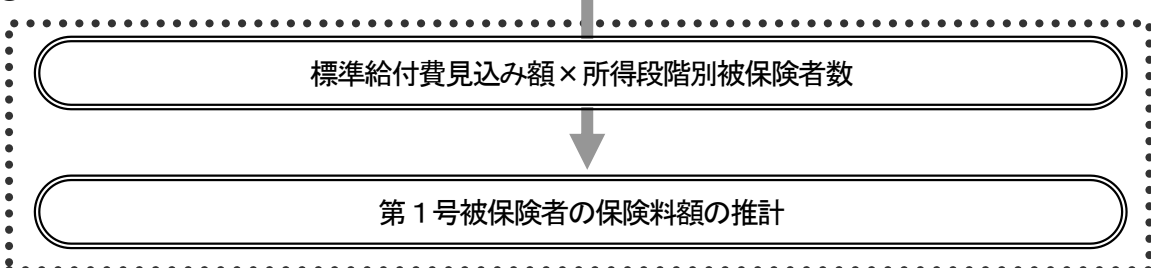
④介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス・居宅サービス・地域密着型サービス（居住系サービス等を除く）の利用見込み量の推計



⑤総給付費の推計



⑥保険料の設定



第2章 介護サービス等の見込みの推計

1 被保険者及び要介護（要支援）認定者の推計

(1) 被保険者数の推計

近年の人口動向を勘案した第5期計画期間中（平成24～26年度）の被保険者数推計は下表のとおりです。

表3-1 年齢3区分別人口の推計

	第5期計画（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	80,449人	80,614人	80,729人
第2号被保険者数（40～64歳）	27,187人	27,081人	27,022人
前期高齢者（65～74歳）	10,115人	10,656人	11,193人
後期高齢者（75歳以上）	7,896人	8,274人	8,579人
第1号被保険者数（65歳以上）	18,011人	18,930人	19,772人
高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）	22.4%	23.5%	24.5%

* コーホート要因法による推計

(2) 要介護（要支援）認定者数の推計

第5期計画期間中（平成24～26年度）の要介護認定者数推計は下表のとおりです。

表3-2 要介護（要支援）認定者数の推計（第2号被保険者含む）

	第5期計画（見込み）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	188人	190人	192人
要支援2	372人	376人	380人
要支援者 小計	560人	566人	572人
要介護1	571人	594人	618人
要介護2	686人	714人	742人
要介護3	432人	445人	458人
要介護4	438人	452人	466人
要介護5	406人	419人	432人
要介護者 小計	2,533人	2,624人	2,716人
認定者数 合計	3,093人	3,190人	3,288人
第1号被保険者	2,980人	3,085人	3,186人
第2号被保険者	113人	105人	102人
65歳以上人口	18,011人	18,930人	19,772人
第1号認定率	16.55%	16.30%	16.11%

* 国配布のワークシートに基づく推計値。

2 施設・居住系サービスの利用者数の推計

(1) 施設・居住系サービスに関する参酌標準について

①施設等の整備に係る参酌標準の設定

施設・居住系サービスの見込み量を定めるにあたって参酌すべき標準（37%参酌標準）は、昨年度、国において「規制・制度改革に係る対処方針」の中の項目の一つとして撤廃を行いました。

本市における施設整備の参酌標準は、第3期計画策定時から平成26年度の整備目標としている「要介護2～5の37%以内とすること」について、基本的に第5期計画も継承することとしています。

また、施設利用者に占める要介護4及び5の方の割合については、介護保険施設の重度者対応への重点化を考慮し、国の指針どおり、平成26年度における施設利用者に占める割合を70%以上としています。

②介護療養型病床の廃止期限の延長

国は、平成23年度末に介護療養型医療施設を廃止する方針を示していましたが、全国的に他施設への転換が進んでいない現状を踏まえ、廃止期限を6年間延長（平成29年度末廃止）することとしています。

なお、本計画では、介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換を見込んでいません。

(2) 施設・居住系サービスの利用者見込み数等

(1) を踏まえ算定した第5期計画期間中（平成24～26年度）の施設・居住系サービスの利用者等の見込みは下表のとおりです。

表3-3 介護保険施設及び介護専用居住系サービスの利用者見込み数等（月単位）

	実績			第5期計画（見込み）		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護保険施設及び居住系サービス利用者数	541人	588人	649人	692人	705人	771人
要介護2～5の利用者数	521人	561人	622人	668人	678人	736人
要介護2～5に占める割合	31.21%	31.53%	32.82%	34.05%	33.42%	35.08%
介護保険施設利用者数	437人	478人	500人	538人	548人	568人
介護老人福祉施設 （うち地域密着型介護老人福祉施設）	202人 (0人)	256人 (0人)	245人 (0人)	250人 (0人)	260人 (0人)	280人 (20人)
介護老人保健施設	156人	146人	170人	200人	200人	200人
介護療養型医療施設	79人	76人	85人	88人	88人	88人
高齢者人口に占める割合	2.72%	2.87%	2.95%	2.99%	2.89%	2.87%
施設利用者のうち要介護4・5の利用者数	301人	334人	351人	375人	381人	396人
施設利用者に占める割合	68.87%	69.87%	70.20%	69.70%	69.53%	69.72%
居住系サービスの利用者数	104人	110人	149人	154人	157人	203人
認知症対応型共同生活介護	53人	61人	91人	95人	95人	113人
介護専用型特定施設 （うち地域密着型介護専用型特定施設）	51人 (0人)	49人 (0人)	58人 (0人)	59人 (0人)	62人 (0人)	90人 (0人)
高齢者人口に占める割合	0.64%	0.66%	0.87%	0.86%	0.83%	1.03%

* 平成23年度は見込み値。第5期は国配布のワークシートに基づく推計値。

* 介護専用居住系サービスとは、認知症対応型共同生活介護及び介護専用型特定施設（要介護認定者等のみ入居可能な有料老人ホーム等）をいう。

3 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス・居宅サービス・地域密着型サービス（居住系サービス等を除く）の利用者数の推計

(1) 標準的居宅サービス等の受給対象数の見込み

平成24～26年度までの標準的居宅サービス等の利用対象数の見込みは、次の式により、サービス別要介護度別に算出しました。

$$\text{標準的居宅サービス等の利用対象数} = \text{要支援・要介護認定者数} - \text{施設・居住系サービス利用者}$$

(2) 標準的居宅サービス等の利用者数の見込み

上記の標準的居宅サービス等の要介護度別受給対象数の見込みから、サービス受給率（平成23年10月時点の実績値）を乗じることによって平成24～26年度まで標準的居宅サービス等の利用者数の見込み（要介護度別）を算出しました。

$$\text{標準的居宅サービス等の利用者数} = \text{標準的居宅サービス等の利用対象数} \times \text{サービス受給率（平成23年10月実績）}$$

なお、ワークシートによる推計では、要介護認定データに基づき、利用者の認知症の有無や医療ニーズの必要性、日常生活自立度などの身体状況を考慮し、利用者数を見込んでいます。

上記により算定した標準的居宅サービス等の利用者数の見込みは、下表のとおりです。

表3-4 標準的居宅サービス等の利用者見込み数等（月単位）

	実績			第5期計画（見込み）		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	78人	100人	86人	91人	95人	100人
要支援2	231人	194人	215人	248人	279人	310人
要支援者 小計	309人	294人	301人	339人	374人	410人
要介護1	323人	344人	385人	420人	442人	457人
要介護2	371人	417人	491人	544人	579人	622人
要介護3	283人	251人	253人	289人	301人	311人
要介護4	169人	172人	182人	203人	220人	223人
要介護5	114人	133人	118人	128人	137人	135人
要介護者 小計	1,260人	1,317人	1,429人	1,584人	1,679人	1,748人
合計	1,569人	1,611人	1,730人	1,923人	2,053人	2,158人

*平成23年度は見込み値。第5期は国配布のワークシートに基づく推計値。

4 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス・居宅サービス・地域密着型サービス（居住系サービス等を除く）の利用見込み量の推計

サービス利用見込み量は、各サービスの利用者数に平成23年10月時点における各サービスの利用者1人あたりの利用量を乗じることで求めています。

各サービスごとの利用見込み量は、下記のとおりとなっています。

(1) 予防給付（要支援1・2）の利用見込み量の推計

表3-5 予防給付（要支援1・2）の利用見込み量（年間）

		実績			第5期計画（見込み）		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防訪問介護	利用者数	2,232人	2,208人	2,136人	2,176人	2,279人	2,398人
介護予防訪問入浴介護	利用回数	3回	75回	9回	24回	24回	24回
	利用人数	3人	24人	9人	24人	24人	24人
介護予防訪問看護	利用回数	188回	195回	192回	178回	189回	199回
	利用人数	60人	48人	60人	51人	54人	57人
介護予防訪問リハビリテーション	利用回数	127回	310回	318回	364回	392回	420回
	利用人数	12人	24人	60人	68人	77人	87人
介護予防居宅療養管理指導	利用人数	84人	60人	48人	52人	57人	62人
介護予防通所介護	利用人数	456人	360人	528人	536人	573人	613人
介護予防通所リハビリテーション	利用人数	1,008人	912人	936人	913人	959人	1,013人
介護予防短期入所生活介護	利用日数	17日	43日	45日	91日	98日	105日
	利用人数	6人	12人	24人	39人	42人	45人
介護予防短期入所療養介護	利用日数	8日	14日	0日	0日	0日	0日
	利用人数	1人	1人	0人	0人	0人	0人
介護予防特定施設入居者生活介護	利用人数	72人	48人	24人	25人	25人	26人
介護予防福祉用具貸与	利用人数	1,024人	1,160人	1,092人	1,174人	1,237人	1,310人
特定介護予防福祉用具販売	利用人数	75人	57人	71人	105人	110人	116人
住宅改修	利用人数	109人	82人	96人	102人	108人	115人
介護予防支援	利用人数	3,675人	3,648人	3,624人	3,702人	3,881人	4,088人

*平成23年度は見込み値。第5期は国配布のワークシートに基づく推計値。

(2) 介護給付（要介護1～5）の利用見込み量の推計

表3-6 介護給付（要介護1～5）の利用見込み量（年間）

		実績			第5期計画（見込み）		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問介護	利用回数	109,673回	114,115回	116,447回	128,980回	134,818回	143,601回
	利用人数	7,212人	7,368人	7,824人	8,125人	8,521人	9,098人
訪問入浴介護	利用回数	840回	976回	1,131回	1,302回	1,380回	1,459回
	利用人数	180人	252人	204人	243人	257人	272人
訪問看護	利用回数	9,974回	10,565回	11,835回	13,386回	14,009回	14,911回
	利用人数	2,184人	2,172人	2,364人	2,462人	2,578人	2,745人
訪問リハビリテーション	利用回数	8,435回	11,756回	11,928回	13,448回	14,157回	15,092回
	利用人数	960人	1,236人	1,212人	1,327人	1,396人	1,489人
居宅療養管理指導	利用人数	2,520人	2,484人	2,844人	3,045人	3,260人	3,490人
通所介護	利用回数	44,624回	49,999回	53,112回	58,147回	61,018回	65,223回
	利用人数	5,796人	6,360人	6,456人	6,791人	7,126人	7,616人
通所リハビリテーション	利用回数	26,358回	28,453回	33,583回	39,478回	41,425回	44,275回
	利用人数	3,624人	3,660人	4,644人	4,734人	4,968人	5,310人
短期入所生活介護	利用日数	23,018日	20,163日	22,425日	23,371日	24,456日	26,040日
	利用人数	2,856人	2,748人	2,832人	2,894人	3,034人	3,237人
短期入所療養介護	利用日数	3,625日	3,724日	2,870日	2,977日	3,170日	3,363日
	利用人数	516人	444人	324人	347人	370人	393人
特定施設入居者生活介護	利用人数	540人	540人	672人	709人	747人	1,086人
福祉用具貸与	利用人数	9,687人	10,237人	10,668人	11,304人	11,856人	12,661人
特定福祉用具販売	利用人数	286人	236人	341人	362人	381人	399人
住宅改修	利用人数	238人	239人	312人	394人	453人	529人
居宅介護支援	利用人数	14,923人	15,656人	17,136人	17,410人	18,693人	19,975人

* 平成23年度は見込み値。第5期は国配布のワークシートに基づく推計値。

(3) 地域密着型サービスの利用見込み量の推計

①日常生活圏域別第1号被保険者数の見込み

表3-7 日常生活圏域別第1号被保険者数の見込み(推計)

	実績			第5期計画(推計)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
長岡中学校区	5,234人	5,385人	5,456人	5,798人	6,094人	6,364人
長岡第二中学校区	3,928人	4,134人	4,259人	4,526人	4,757人	4,969人
長岡第三中学校区	3,836人	4,003人	4,060人	4,315人	4,535人	4,737人
長岡第四中学校区	3,045人	3,113人	3,173人	3,372人	3,544人	3,702人
計	16,043人	16,635人	16,948人	18,011人	18,930人	19,772人

*実績値は、各年4月1日現在の住民基本台帳及び外国人登録。第5期計画(推計)はコーホート要因法による推計値。

②日常生活圏域別要介護(要支援)認定者数の見込み

表3-8 日常生活圏域別要介護(要支援)認定者数の見込み(1号被保険者推計)

		実績			第5期計画(推計)		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
長岡中学校区	要支援1	64人	66人	59人	60人	60人	61人
	要支援2	115人	136人	132人	134人	136人	137人
	要介護1	152人	163人	177人	184人	191人	200人
	要介護2	154人	186人	236人	245人	256人	267人
	要介護3	132人	129人	120人	123人	127人	131人
	要介護4	108人	99人	126人	130人	135人	139人
	要介護5	95人	115人	124人	128人	133人	137人
	計	820人	894人	974人	1,004人	1,038人	1,072人
長岡第二中学校区	要支援1	55人	48人	49人	49人	50人	50人
	要支援2	87人	87人	79人	80人	81人	82人
	要介護1	101人	124人	137人	142人	148人	155人
	要介護2	124人	139人	150人	156人	162人	170人
	要介護3	97人	88人	88人	90人	94人	96人
	要介護4	93人	107人	96人	99人	103人	106人
	要介護5	102人	108人	119人	122人	128人	132人
	計	659人	701人	718人	738人	766人	791人
長岡第三中学校区	要支援1	50人	41人	31人	31人	32人	32人
	要支援2	78人	70人	58人	59人	60人	60人
	要介護1	96人	110人	104人	108人	113人	117人
	要介護2	98人	110人	127人	132人	138人	143人
	要介護3	104人	100人	101人	104人	107人	111人
	要介護4	80人	93人	101人	104人	108人	112人
	要介護5	85人	93人	78人	80人	84人	87人
	計	591人	617人	600人	618人	642人	662人

		実績			第5期計画（推計）		
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
長岡第四中学校区	要支援1	46人	38人	41人	41人	42人	42人
	要支援2	93人	84人	88人	90人	90人	92人
	要介護1	93人	92人	113人	118人	122人	127人
	要介護2	108人	123人	124人	129人	134人	140人
	要介護3	92人	87人	93人	95人	99人	102人
	要介護4	73人	83人	87人	90人	93人	96人
	要介護5	57人	54人	55人	57人	59人	61人
	計	562人	561人	601人	620人	639人	660人
合計	要支援1	215人	193人	180人	181人	184人	185人
	要支援2	373人	377人	357人	363人	367人	371人
	要介護1	442人	489人	531人	552人	574人	599人
	要介護2	484人	558人	637人	662人	690人	720人
	要介護3	425人	404人	402人	412人	427人	440人
	要介護4	354人	382人	410人	423人	439人	453人
	要介護5	339人	370人	376人	387人	404人	417人
	計	2,632人	2,773人	2,893人	2,980人	3,085人	3,185人

*四捨五入による端数処理の関係で内訳と合計が合わない場合がある。

③地域密着型サービスの利用見込み量

(ア) 予防給付（要支援1・2）

表3-9 地域密着型サービス予防給付（要支援1・2）の利用見込み量（年間）

		実績			第5期計画（見込み）		
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護予防認知症 対応型通所介護	利用回数	0回	61回	0回	0回	0回	0回
	利用人数	0人	2人	0人	0人	0人	0人
介護予防小規模 多機能型居宅介護	利用人数	84人	60人	48人	50人	52人	54人
介護予防認知症 対応型共同生活介護	利用人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人

*平成23年度は見込み値。第5期は国配布のワークシートに基づく推計値。

(イ) 介護給付（要介護1～5）

介護保険法の一部改正により、介護給付として次のサービスが創設され、いずれも地域密着型サービスに位置づけられています。

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じ、短時間の定期巡回により訪問し、訪問介護や訪問看護サービスを一体的に提供するサービスで、利用者からの通報による随時訪問も行います。

生活リズムに合わせた短時間利用のほか、昼夜問わず随時対応も可能であることからより安心感を得られるサービスです。

■複合型サービス

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅・地域密着型サービスを組み合わせて提供されるサービスです。これまで小規模多機能型居宅介護利用者で医療サービスが必要な要介護者は他の訪問看護事業所からサービスの提供を受ける必要があり、サービス利用調整が難しいのが現状でした。本サービス創設により、一事業所による柔軟なサービス提供が可能となり、医療ニーズの高い者でも小規模多機能型居宅介護が利用しやすくなります。

表3-10 地域密着型サービス介護給付（要介護1～5）の利用見込み量（年間）

		実績			第5期計画（見込み）		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	利用人数	—	—	—	36人	36人	36人
夜間対応型訪問介護	利用人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
認知症対応型通所介護	利用回数	9,136回	9,696回	8,581回	8,532回	8,532回	8,532回
	利用人数	1,092人	996人	876人	840人	840人	840人
小規模多機能型居宅介護	利用人数	537人	645人	684人	687人	721人	769人
認知症対応型共同生活介護	利用人数	636人	732人	1,092人	1,140人	1,140人	1,356人
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用人数	0人	0人	0人	0人	0人	240人
複合型サービス	利用人数	—	—	—	0人	0人	0人

*平成23年度は見込み値。第5期は国配布のワークシートに基づく推計値。

④日常生活圏域別地域密着型サービスの整備計画

第5期計画期間中（平成24年度～平成26年度）における地域密着型サービスについては、長岡第二中学校区において認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を1箇所（定員18名）、長岡第三中学校区において地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）を1箇所（定員29名以下）整備する予定をしています。

表3-11 日常生活圏域別地域密着型サービスの整備計画

		平成23年度末時点の整備量	第5期計画（見込み）		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度
長岡中学校区	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
		利用者数	0人	12人	12人
	②認知症対応型通所介護	箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
		利用者数	288人	276人	276人
	③小規模多機能型居宅介護	箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
		利用者数	144人	145人	152人
	④認知症対応型共同生活介護	箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
		利用者数	348人	363人	363人
	⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
		利用者数	0人	0人	77人
長岡第二中学校区	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
		利用者数	0人	12人	12人
	②認知症対応型通所介護	箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
		利用者数	264人	253人	253人
	③小規模多機能型居宅介護	箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
		利用者数	216人	217人	228人
	④認知症対応型共同生活介護	箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
		利用者数	300人	313人	313人
	⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
		利用者数	0人	0人	67人
長岡第三中学校区	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
		利用者数	0人	12人	12人
	②認知症対応型通所介護	箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
		利用者数	204人	196人	196人
	③小規模多機能型居宅介護	箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
		利用者数	204人	205人	215人
	④認知症対応型共同生活介護	箇所数	2箇所	2箇所	2箇所
		利用者数	180人	188人	188人
	⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
		利用者数	0人	0人	38人

		平成 23 年 度末時点の 整備量	第 5 期計画（見込み）			
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
長岡第四中学校区	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	箇所数	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所
		利用者数	0 人	0 人	0 人	0 人
	②認知症対応型通所介護	箇所数	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所
		利用者数	120 人	115 人	115 人	115 人
	③小規模多機能型居宅介護	箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
		利用者数	168 人	169 人	177 人	189 人
	④認知症対応型共同生活介護	箇所数	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
		利用者数	264 人	276 人	276 人	328 人
	⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	箇所数	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所
		利用者数	0 人	0 人	0 人	58 人
合計	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	箇所数	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所
		利用者数	0 人	36 人	36 人	36 人
	②認知症対応型通所介護	箇所数	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
		利用者数	876 人	840 人	840 人	840 人
	③小規模多機能型居宅介護	箇所数	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所
		利用者数	732 人	736 人	772 人	823 人
	④認知症対応型共同生活介護	箇所数	6 箇所	6 箇所	6 箇所	7 箇所
		利用者数	1,092 人	1,140 人	1,140 人	1,357 人
	⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	箇所数	0 箇所	0 箇所	0 箇所	1 箇所
		利用者数	0 人	0 人	0 人	240 人

（４）介護保険施設の利用見込み量の推計

表 3-12 介護保険施設の給付見込み（年間）

	実績			第 5 期計画（見込み）		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護老人福祉施設	2,424人	3,072人	2,940人	3,000人	3,120人	3,120人
介護老人保健施設	1,872人	1,752人	2,040人	2,400人	2,400人	2,400人
介護療養型医療施設	948人	912人	1,020人	1,056人	1,056人	1,056人
計	5,244人	5,736人	6,000人	6,456人	6,576人	6,576人

* 国配布のワークシートに基づく推計値。

表 3-13 介護保険施設箇所数（長岡京市所在施設のみ）

	実績			第 5 期計画（見込み）		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護老人福祉施設	3 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所
介護老人保健施設	2 箇所	2 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所
介護療養型医療施設	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
計	6 箇所	7 箇所	8 箇所	8 箇所	8 箇所	8 箇所

第3章 サービス給付費の推計及び保険料の設定

1 総給付費の推計

給付費は、各サービスの利用者数（サービス利用回数もしくは日数）に平成23年10月時点における各サービスの利用者1人・1月あたりの利用単価を乗じることで求めています。

サービスごとの給付費の見込みは、下記のとおりとなっています。

(1) 予防給付費（要支援1・2）の見込み

表3-14 予防給付費（要支援1・2）の見込み（年間、千円）

	実績			第5期計画（見込み）		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防訪問介護	38,917	38,752	36,607	38,108	40,040	42,256
介護予防訪問入浴介護	23	655	63	141	141	141
介護予防訪問看護	1,142	1,319	1,298	1,270	1,341	1,412
介護予防訪問リハビリテーション	389	896	920	1,043	1,124	1,204
介護予防居宅療養管理指導	693	703	356	388	418	448
介護予防通所介護	16,936	15,270	20,364	20,679	22,173	23,814
介護予防通所リハビリテーション	43,505	39,838	37,693	37,248	39,475	41,991
介護予防短期入所生活介護	115	265	330	320	345	370
介護予防短期入所療養介護	60	108	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	4,881	5,042	3,255	3,361	3,462	3,556
介護予防福祉用具貸与	7,431	8,578	7,633	8,241	8,666	9,159
特定介護予防福祉用具販売	1,556	1,038	1,600	1,021	1,066	1,072
住宅改修	7,655	6,439	8,020	7,348	7,549	7,847
介護予防支援	16,057	16,022	15,523	15,046	15,771	16,608
計	139,360	134,925	133,662	134,214	141,571	149,878

* 国配布のワークシートに基づく推計値。端数処理の関係で内訳と合計が合わない場合がある。

(2) 介護給付費（要介護１～５）の見込み

表３－１５ 介護給付費（要介護１～５）の見込み（年間、千円）

	実績			第５期計画（見込み）		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
訪問介護	348,851	361,119	357,680	394,785	412,425	439,146
訪問入浴介護	9,934	11,639	13,284	15,018	15,920	16,822
訪問看護	70,953	78,435	89,966	100,743	105,362	112,074
訪問リハビリテーション	25,319	34,482	34,904	39,060	41,117	43,832
居宅療養管理指導	27,358	28,623	30,866	33,045	34,714	36,861
通所介護	366,180	409,293	440,848	478,662	501,992	536,153
通所リハビリテーション	215,223	225,755	264,434	273,546	286,464	305,826
短期入所生活介護	207,430	205,553	201,139	220,414	230,492	245,291
短期入所療養介護	35,947	38,035	28,951	33,199	35,330	37,461
特定施設入居者生活介護	103,122	110,461	124,490	144,574	152,270	220,975
福祉用具貸与	140,734	148,276	157,929	162,566	170,070	181,215
特定福祉用具販売	7,757	6,688	9,316	8,008	8,469	8,883
住宅改修	17,592	18,734	22,259	20,233	22,771	26,249
居宅介護支援	202,478	214,073	226,766	217,796	233,626	249,456
計	1,778,878	1,891,166	2,002,832	2,141,649	2,251,022	2,460,244

* 国配布のワークシートに基づく推計値。端数処理の関係で内訳と合計が合わない場合がある。また、給付費見込みの数値については、平成２４年度の報酬改定による変動分を見込んでいない。

(3) 地域密着型サービスの給付費の見込み

① 予防給付（要支援 1・2）

表 3-16 地域密着型サービス予防給付（要支援 1・2）の給付見込み（年間、千円）

	実績			第 5 期計画（見込み）		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防認知症対応型 通所介護	0	554	0	0	0	0
介護予防小規模多機能 型居宅介護	5,461	3,812	2,905	3,446	3,629	3,813
介護予防認知症対応型 共同生活介護	0	0	0	0	0	0
計	5,461	4,366	2,905	3,446	3,629	3,813

* 国配布のワークシートに基づく推計値。端数処理の関係で内訳と合計が合わない場合がある。

② 介護給付（要介護 1～5）

表 3-17 地域密着型サービス介護給付（要介護 1～5）の給付見込み（年間、千円）

	実績			第 5 期計画（見込み）		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
定期巡回・随時対応型訪 問介護看護	—	—	—	400	400	400
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	100,725	109,750	98,018	106,864	106,864	106,864
小規模多機能型居宅 介護	98,649	108,573	125,693	132,086	138,511	147,599
認知症対応型共同 生活介護	157,930	173,376	262,025	288,268	288,268	343,031
地域密着型特定施設 入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	62,001
複合型サービス	—	—	—	0	0	0
計	357,305	391,700	485,737	527,618	534,043	659,895

* 国配布のワークシートに基づく推計値。端数処理の関係で内訳と合計が合わない場合がある。

(4) 介護保険施設の給付費の見込み

表3-18 介護保険施設の給付見込み（年間、千円）

	実績			第5期計画（見込み）		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護老人福祉施設	605,989	711,025	758,222	771,910	802,066	802,066
介護老人保健施設	479,203	461,866	483,765	484,013	484,013	484,013
介護療養型医療施設	351,726	348,099	366,179	381,461	381,461	381,461
計	1,436,920	1,520,991	1,608,167	1,637,384	1,667,540	1,667,540

* 国配布のワークシートに基づく推計値。端数処理の関係で内訳と合計が合わない場合がある。

(5) 第5期計画期間におけるサービス総給付費の見込み

(1) から (4) の各サービスの給付費見込み額と、地域支援事業費、特定入所者介護サービス費等給付費、高額介護サービス費等給付費・高額医療合算介護サービス費等給付費および算定対象審査支払手数料等を合算した総給付見込み額は次のとおりです。

なお、地域支援事業費は、本計画が定める各年度の保険給付見込み額の3%以内の範囲で設定することが規定されています。

表3-19 総給付見込み（年間、千円）

	実績				第5期計画（見込み）			
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	計	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	計
予防給付（居宅）費	139,360	134,925	133,662	407,947	134,214	141,571	149,878	425,663
介護給付（居宅）費	1,778,878	1,891,166	2,002,832	5,672,876	2,141,649	2,251,022	2,460,244	6,852,915
地域密着型予防給付費	5,461	4,366	2,905	12,732	3,446	3,629	3,813	10,888
地域密着型介護給付費	357,305	391,700	485,737	1,234,742	527,618	534,043	659,895	1,721,556
施設サービス給付費	1,436,920	1,520,991	1,608,167	4,566,078	1,637,384	1,667,540	1,667,540	4,972,464
総給付費	3,717,924	3,943,148	4,233,303	11,894,375	4,444,312	4,597,803	4,941,369	13,983,484
特定施設入所者介護サービス等給付費	140,196	154,500	163,357	458,053	171,278	177,194	190,434	538,906
高額介護サービス費等給付費	46,321	48,416	51,147	145,884	55,011	56,911	61,164	173,086
高額医療合算介護サービス費等給付費	0	13,726	12,351	26,077	15,100	15,100	15,100	45,300
審査支払手数料	6,478	6,828	5,680	18,986	6,022	6,230	6,696	18,948
標準給付費見込額（A）	3,910,919	4,166,618	4,465,838	12,543,375	4,691,723	4,853,238	5,214,762	14,759,723

* 国配布のワークシートに基づく推計値。端数処理の関係で内訳と合計が合わない場合がある。

表3-20 地域支援事業費見込み（年間、千円）

	実績				第5期計画（見込み）			
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	計	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	計
地域支援事業費（B）	92,387	101,129	109,630	303,146	140,500	145,400	156,200	442,100
保険給付費見込額に対する割合	2.4%	2.4%	2.5%	2.4%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%

2 保険料の設定

(1) 第1号被保険者の保険料基準額の設定

第1号被保険者保険料の基準額は、平成24年度から26年度までの3年間の介護保険給付費等の給付額及び地域支援事業の費用額をもとに決定します。

平成24年度～26年度の第1号被保険者（65歳以上）の保険料額は、次のような算定方法によって算出しました。

- ① 標準給付費見込額（A） 14,759,723千円
- ② 地域支援事業費（B） 442,100千円
- ③ 所得段階別加入割合補正後被保険者数（C） 59,508人

表3-21 所得段階別加入割合補正後被保険者数の推計

		第5期計画（見込み）			3か年計
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
所得段階別被保険者数	第1段階	287人	301人	315人	903人
	第2段階	2,819人	2,962人	3,095人	8,876人
	第3段階	2,038人	2,142人	2,238人	6,418人
	第4段階	4,748人	4,990人	5,212人	14,950人
	第5段階	4,439人	4,666人	4,873人	13,978人
	第6段階	3,680人	3,869人	4,039人	11,588人
合計		18,011人	18,930人	19,772人	56,713人
所得段階別加入割合補正後被保険者数（C）		18,898人	19,864人	20,745人	59,508人

* 国配布のワークシートに基づく推計値。端数処理の関係で内訳と合計が合わない場合がある。

- ④ 第1号被保険者負担分相当額（D） 3,192,383千円
 =（標準給付費見込額(A)+地域支援事業費(B)）× 第1号被保険者負担割合（21%）
- ⑤ 調整交付金相当額（E） 737,986千円
 =標準給付費見込額（A）× 全国平均の調整交付金交付割合（0.05）
- ⑥ 調整交付金見込額（F） 331,609千円

表3-22 調整交付金見込額の推計

	第5期計画（見込み）			3か年計
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
調整交付金見込み交付割合	2.25%	2.24%	2.25%	
調整交付金見込額（F）	105,564千円	108,713千円	117,332千円	331,609千円

- ⑦ 財政安定化基金拠出金見込額 (G) 0円
 = (標準給付費見込額(A)+地域支援事業費(B)) × 財政安定化基金拠出率 (%)
- ⑧ 財政安定化基金償還金 (H) 39,000千円
- ⑨ 財政安定化基金取崩交付金見込額 (I) 23,500千円
- ⑩ 保険料収納必要額 (J) 3,614,260千円
 = 第1号被保険者負担分相当額 (D) + 調整交付金相当額 (E) - 調整交付金見込額 (F)
 + 財政安定化基金拠出見込額 (G) + 財政安定化基金償還金 (H) - 財政安定化基金取崩
 交付金見込額 (I)
- ⑪ 保険料の基準額
 = 保険料収納必要額 (J) ÷ 予定保険料収納率 (99.0%) ÷ 所得段階別加入割合補正後被
 保険者数 (C)
- ◇ 月額 5,180円 (現行月額 4,395円)
 ◇ 年額 62,160円 (現行年額 52,740円)
 ◇ 改定率 17.9% (第4期から第5期への増減率)

(2) 所得段階別第1号被保険者数の推計

第5期介護保険事業計画期間（平成24年度～26年度）における所得段階別の第1号被保険者数は、過去の実績値から次のとおり推計しました。

表3-23 所得段階別第1号被保険者数の推移及び推計

	第5期（計画値）		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者 (65歳以上)	18,011人	18,930人	19,772人
第1段階	287人 (1.6%)	301人 (1.6%)	315人 (1.6%)
第2段階	2,819人 (15.7%)	2,962人 (15.6%)	3,095人 (15.7%)
第3段階	981人 (5.4%)	1,031人 (5.4%)	1,077人 (5.4%)
第4段階	1,057人 (5.9%)	1,111人 (5.9%)	1,161人 (5.9%)
第5段階	2,668人 (14.8%)	2,804人 (14.8%)	2,929人 (14.8%)
第6段階	2,080人 (11.5%)	2,186人 (11.5%)	2,283人 (11.5%)
第7段階	1,726人 (9.6%)	1,814人 (9.6%)	1,894人 (9.6%)
第8段階	2,713人 (15.1%)	2,852人 (15.1%)	2,979人 (15.1%)
第9段階	1,979人 (11.0%)	2,080人 (11.0%)	2,172人 (11.0%)
第10段階	733人 (4.1%)	770人 (4.1%)	804人 (4.1%)
第11段階	472人 (2.6%)	496人 (2.6%)	518人 (2.6%)
第12段階	162人 (0.9%)	171人 (0.9%)	178人 (0.9%)
第13段階	74人 (0.4%)	78人 (0.4%)	81人 (0.4%)
第14段階	260人 (1.4%)	274人 (1.4%)	286人 (1.4%)

* 国配布のワークシートに基づく推計値。端数処理の関係で内訳と合計が合わない場合がある。

()内のパーセンテージは第1号被保険者に対する割合

(3) 第1号被保険者の所得段階別保険料

第5期介護保険事業計画期間における第1号被保険者（65歳以上）の保険料額については、第1号被保険者の負担割合が21%（従来は20%）に増加し、さらに介護報酬の改定や介護従事者処遇改善に伴う地域区分単価の見直し、財政安定化基金償還金等を勘案する一方、保険料の上昇を抑制するため、京都府からの財政安定化基金取崩交付金を充当します。

また、負担能力に応じたよりきめ細かな所得段階区分を採用し、低所得者の負担軽減が図られるよう第3段階を細分化し、13段階から14段階に改定します。

具体的な所得段階区分の改定内容は、次表のとおりです。

表3-24 第5期計画期間における第1号被保険者の所得段階別保険料段階

第4期 (平成21~23年度)	第5期 (平成24~26年度)		保険料 基準額 (月額)	保険料率	保険料 (年額)
第1段階	第1段階	生活保護受給者 本人・世帯全員が住民税非課税 で高齢福祉年金受給者	5,180円	基準額×0.45	27,980円
第2段階	第2段階	本人・世帯全員が住民税非課税 で本人の合計所得金額+課税年 金収入額が80万円以下		基準額×0.45	27,980円
第3段階	第3段階	本人・世帯全員が住民税非課税 で本人の合計所得金額+課税年 金収入額が120万円以下		基準額×0.60	37,300円
	第4段階	本人・世帯全員が住民税非課税 で本人の合計所得金額+課税年 金収入額が120万円超		基準額×0.70	43,520円
第4段階	第5段階	本人は住民税非課税で世帯の誰 かが課税で、合計所得金額+課税 年金収入額が80万円以下		基準額×0.90	55,950円
第5段階	第6段階	本人は住民税非課税で世帯の誰 かが課税で、合計所得金額+課税 年金収入額が80万円超		基準額×1.00	62,160円
第6段階	第7段階	本人が住民税課税で合計所得金 額が125万円以下		基準額×1.15	71,490円
第7段階	第8段階	本人が住民税課税で合計所得金 額が125万円を超え190万円未 満		基準額×1.25	77,700円
第8段階	第9段階	本人が住民税課税で合計所得金 額が190万円以上300万円未 満		基準額×1.40	87,030円
第9段階	第10段階	本人が住民税課税で合計所得金 額が300万円以上400万円未 満		基準額×1.60	99,460円
第10段階	第11段階	本人が住民税課税で合計所得金 額が400万円以上600万円未 満		基準額×1.80	111,890円
第11段階	第12段階	本人が住民税課税で合計所得金 額が600万円以上800万円未 満		基準額×2.15	133,650円
第12段階	第13段階	本人が住民税課税で合計所得金 額が800万円以上1,000万円未 満		基準額×2.50	155,400円
第13段階	第14段階	本人が住民税課税で合計所得金 額が1,000万円以上	基準額×2.85	177,160円	

※年額保険料は、基準月額（5,180円）を基に計算し、端数については、10円未満を切上げ